

富士見の歴史講座 明治維新から「富士見」誕生までの近代と現代  
第四回 平成26年7月5日(土)10:00~12:00

## 子孫に美田を残す

難波田城資料館学芸員 駒木敦子 氏

「子孫に美田を残す」という今回のテーマは、時代により美田の姿・形が違い、結果的に永遠のテーマであることを再認識させられました。

水質が悪化したり、用水源をかえることにより地盤沈下が起きたり、また、水そのものではなく、国の施策の変化、経済の変化、機械化・動力源の変化等々により、「何が美田か？」が問い直され、大変な苦闘をしていることがわかりました。その中でも、富士見市域で先進的な取り組みがなされていたことも知り、富士見市域の先人のエネレギーに、思わず頭を下げたくなるテーマでもありました。

今回も雨の中ではありましたが、56名の受講でした。



以下、レジメの大項目と一部補足でプロジェクターに映し出された映像の切抜を入れておきます。講義内容を思い出してください。

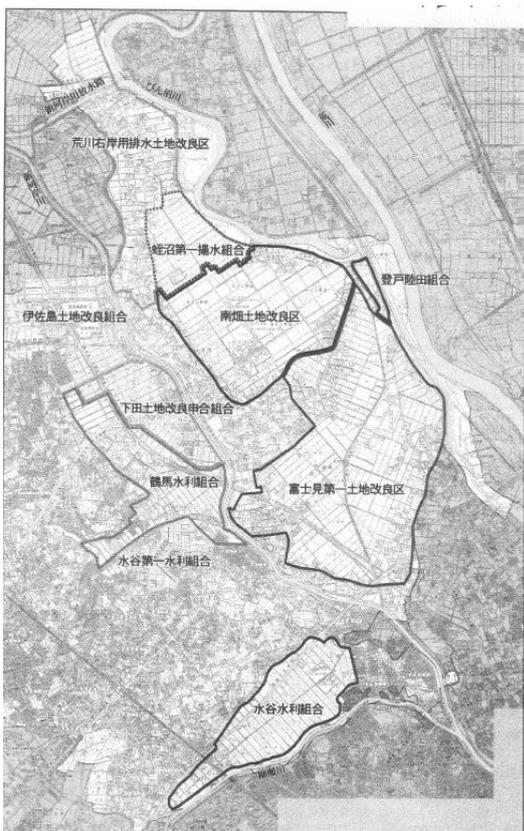
## <レジメ>

### はじめに

長い年月をかけ、水はけの悪い湿田を乾田にしたり、作業しやすい水田にするため、農家はさまざまな耕地改良を重ねてきた。

## 1. 水田の一年

### (1) 富士見市の水利組織 →表 1



■水田には大量の水が必要。

水利組織は、その地域のすべての耕地（水田・畑）に配水するために、共同で揚水ポンプや用・排水路などを維持・管理する団体。現在、10団体ある。

■土地改良区とは

土地改良法（昭和24年施行）に基づく土地改良事業を施行することを目的として、設立された法人。土地改良事業が終わると解散。多くが同じ構成員のまま任意の維持・管理団体となる。

←水利組織の分布図

### (2) 水田稲作の一年 →表 2

## 2. 湿田から乾田へ

### (1) 耕地整理前の水田

用水確保に苦心、天水を頼りにしていた。

江戸時代から「突き貫き井戸」で地下水も利用。

◆江戸時代の作兵衛堀も苦心のひとつ



(2) 水谷村の耕地整理

新農法の、明治農法により行う。品質や収穫が向上。



(3) 南畑村の耕地整理

昭和17年～20年、食糧増産の時代背景があり、かつ大水害というきっかけもあり耕地整理を行う。但し、戦時中のため男手はなく、女手に頼った。

(4) 乾田化による農作業の変化

3. 戦後復興と水田

(1) 農地改革

昭和21年～27年に実施。不在地主の全貸付地、在村地主の貸付保有限度を富士見市は9反歩を超える農地の強制買収・売渡

(2) 南畑村の交換分合

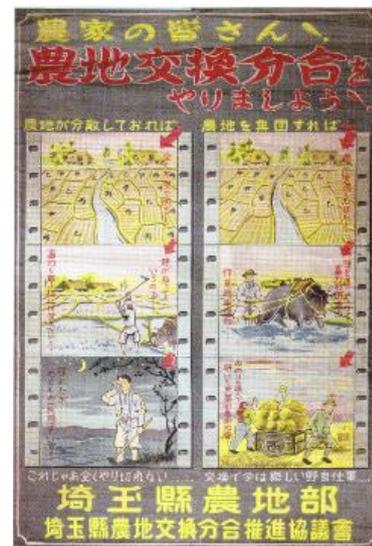
昭和23年、鶴新田地区（下南畑）の有志が開始。先駆けだったため、調査が多く来た。そして、二毛作も行うようになり、モデル的近代農村として国内外からの視察が相次いだ。



38 東南アジア諸国からの交換分合視察団  
(昭和28年11月) / 松澤洋文氏蔵



39 アメリカからの交換分合視察団  
(昭和30年頃) / 松澤洋文氏蔵  
当分の南畑村長(前列左から2人目)・収入室(前列右端)・副会議員(前列右端)が写っている。



(3) 交換分合で進んだ機械化 →表3

●南畑村農業の機械化

【註】データは埼玉農林統計年報昭和31年版より抽出

地域	戸数						普及率(100戸当り)				
		動力 耕耘機	動力 カルチ	動力 揚水機	役肉用 牛	馬	動力 耕耘機	動力 カルチ	動力 揚水機	役肉用 牛	馬
埼玉県	167,631	957	304	5,392	41,903	12,044	0.6	0.2	3.2	25.0	7.2
足立郡	27,972	196	60	1,226	3,664	772	0.7	0.2	4.4	13.1	2.8
水谷村	338	3			33	3	0.9	0.0	0.0	9.8	0.9
宗岡村	349	9	2	114	115	4	2.6	0.6	32.7	33.0	1.1
内間木村	333	2		99	42	6	0.6	0.0	29.7	12.6	1.8
檀水村	378	7		185	121	28	1.9	0.0	48.9	32.0	7.4
馬宮村	528	16		15	189	17	3.0	0.0	2.8	35.8	3.2
大久保村	490	5		117	191	6	1.0	0.0	23.9	39.0	1.2
土合村	612	10		127	90	22	1.6	0.0	20.8	14.7	3.6
入間郡	30,158	123	66	247	5,656	518	0.4	0.2	0.8	18.8	1.7
南畑村	499	28	18	77	253	16	5.6	3.6	15.4	50.7	3.2
鶴瀬村	460			2	46	1	0.0	0.0	0.4	10.0	0.2
南古谷村	610	4	1	3	345	24	0.7	0.2	0.5	56.6	3.9
古谷村	646	8		117	395	33	1.2	0.0	18.1	61.1	5.1

【解説】・富士見市域および、近隣の低地の村と比較した。

・南畑村の動力耕耘機・動力カルチが突出して多いことがわかる

・同じ低地域でも足立郡で動力揚水機、入間郡で役畜が多い傾向がある

・台地を主とする水谷村や鶴瀬村では農業機械や役畜の導入は低調である。

(4) 旧新河岸川廃川敷の開拓

新河岸川は、大正10年～昭和5年度の改修工事で現在の流路となった。

旧川は埋め立てられ、廃川敷となる。

第二次大戦後、開拓計画が立案されたが進まず、20年経過後の昭和52～54年に新河岸川廃川敷土地改良区として事業が進められた。

事業面積15.5ha

(5) 蛭沼の陸田開拓

もともとは、旧荒川廃川敷 → 畑 → 陸田という歴史をもつ耕地

4. 都市化と水田

(1) 土地改良のねらい

昭和36年に農業基本法が制定される。農業の近代化が唱えられ「農業の曲がり角」を迎える。

富士見市域では、人口の増加、耕地の減少、農家の兼業化が進む。

昭和45年の都市計画法で市街化区域と市街化調整区域との線引きがされる。都市化が進む中で、耕地はさらに改良される。

(2) 農業用水の確保

富士見第一土地改良区(下南畑・南畑新田地区)では、取水源である新河岸川が昭和40年頃から汚染したことで、農業用水の確保に苦心してきた。

※用水源を地下水へ切り替え→地盤沈下→48年以降、びん沼川に水源を求め

る運動

平成2～15年の土地改良(県営水質障害対策事業)で、新河岸川・びん沼川  
じ地下水の水を混合し、総合揚水機場の混合池で混ぜ、パイプラインで田に配  
水する仕組みをつくった。

(3) 蛭沼第一揚水組合の取り組み

国の「減反制作」の一つ、「転作」を奨励する施策への対応として、昭和5  
5～59年度に土地改良を実施。地下水利用の増加による地盤沈下で、用  
水路からの水が届かない田が出ていたので、その解決も目的。

(4) 県営ほ場整備事業

① 南畑土地改良区の取り組み

同地区は、新河岸川の水質悪化のために昭和40年代に用水源を地下水に切  
り替えたが、地盤沈下が起き、用排水路の機能が低下した。また、井戸の  
老朽化による用水不足も生じてきたため、平成3年～11年、ほ場整備を  
実施。大型機械導入のために農地を集団化し、大区画(1区画標準100m×  
200mの2ha)にする区画整理も行っている。

② 富士見第一土地改良区の取り組み

同地区では、平成2年からの土地改良(県営水質障害対策事業)で汚染水対  
策は一段落したが、耕地は昭和19年の耕地整理のままで使い勝手が悪くな  
っていた。そこで、南畑大排水路の改修工事と5つの橋の設置、畦なしの  
大区画ほ場整理(1枚の日は標準100m x 30mの30a)、農地の集団化、6m農道  
への拡幅等々の土地改良事業を行っている。



おわりに～今、そして未来へ～

以上です。